

# RPA ツール調達仕様書

## 1. 目的

当市では庁内デジタル化の取り組みの一つとして、全庁的に利用可能な RPA ツールを導入し、事務負担の低減を図ることを目的としている。

## 2. 履行期間

令和 8 年 6 月（契約締結日以降）から令和 9 年 3 月 31 日まで

## 3. 業務内容

### (1) RPA ツールの調達

#### ① 調達ライセンス

当市は RPA を利用するネットワーク<sup>※1</sup>として、公開系ネットワーク<sup>※2</sup>及び個人番号利用事務系ネットワーク<sup>※3</sup>を想定している。

公開系ネットワーク、個人番号利用事務系ネットワークのそれぞれで利用可能なライセンスを 1 つずつ調達すること。

なお、以下「②調達要件」を満たす RPA ツールであること。

※1 当市では、総務省「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の「強靱性向上のモデル」として示されている、「インターネット接続系」に主たる公開系端末を置く「β'モデル」を採用している。

※2 同上モデルにおける「インターネット接続系」に該当する。

※3 同上モデルにおける「個人番号利用事務系」に該当する。

#### ② 調達要件

(ア) シナリオ開発及び実行が可能なこと。

(イ) 正規のライセンスであること。(試用版等のライセンスは認めない。)

(ウ) 以下の OS 及びソフトウェアの自動化に対応していること。

Windows11、Microsoft Office (Word、Excel、PowerPoint、Access、Outlook)、  
Microsoft Edge、Google Chrome、Windows 上で動作する業務システム

(エ) 以下の端末のスペックにおいて支障なく利用できること。

OS : Windows11 (64 ビット版)

CPU : Intel Core i5-1334U

メモリ : 8GB

(オ) UI やマニュアル等が日本語に対応していること。

(カ) インターネットに接続しない環境でも利用可能なこと。

- (キ) 公開系ネットワーク及び個人番号利用事務系ネットワークのそれぞれで、単一ライセンスを複数端末で利用できるフローティングライセンスであること。  
また、サーバを要する場合は、オンプレミス環境（物理サーバまたは本市既存仮想化基板上の仮想サーバ）での構築を想定しているため、以下の環境において動作可能なこと。なお、物理サーバで構築を行う場合においては、当該物理サーバも調達範囲に含めるものとする。

【参考：本市既存仮想サーバスペック】

OS：Windows Server 2019 Standard または Windows Server 2025 Datacenter

CPU：Intel Xeon Processor (Cascadelake)

メモリ：16GB

- (ク) プログラミング知識がなくても、ロボットの作成が容易であること。  
(ケ) マウス操作等のレコーディング機能を有すること。レコーディング機能としてオブジェクトや画像識別、座標指定等の方法でレコーディングを行えること。  
(コ) 実行したシナリオにエラーが発生した場合は、実行履歴やログ等からエラー要因が確認できること。  
(サ) 作成したシナリオは、複数端末で共有できること。  
(シ) ロボット開発に必要なマニュアル類が整備されていること。  
(ス) 原則、24 時間 365 日稼働できること。（メンテナンス等の停止の場合は別途協議する。）  
(セ) 日本国内における地方自治体において、採用実績が複数市町村において存在すること。

(2) RPA ツールの開発及び運用支援

- (ア) RPA ツールの操作・開発方法や障害対応時に問い合わせできるヘルプデスクが設置されていること。なお、問い合わせ方法は、当市からの申し出に従い、メール、電話、Web 面談を選択できること。

- (イ) RPA に関する研修を行うこと。

研修時間は1回2時間程度とし、契約期間内に2回行うこと。

#### 4. 特記事項

(1) 個人情報保護等の遵守

- (ア) 個人情報の保護に関する法律及び八尾市情報セキュリティポリシーを遵守すること。

(2) 秘密の保持

- (ア) いかなる場合においても、当市から秘密とされた事項及び本件に関して知り得

た業務に関する事項並びに付随する事項を第三者に漏らしてはならない。契約期間終了後も同様とする。

(3) 著作権

(ア) 本件で作成したシナリオや各種資料等に関する著作権は、当市に帰属すること。

**5. その他**

本仕様書に明記されていない細部の事項については、当市と協議のうえ決定すること。